

### 国民健康保険・後期高齢者医療制度のお知らせ

## 保険証、保険税(料)通知の発送と認定証の更新

### 保険証の発送

現在お使いの国民健康保険・後期高齢者医療制度の保険証(被保険者証)は7月31日まで有効です。8月以降に使う新しい保険証を送ります。届いたら内容をご確認ください。

国民健康保険▼7月上旬に世帯主宛てに発送  
後期高齢者医療制度▼7月中旬に個人宛てに発送

### 保険税(料)通知書の発送

保険税(料)の通知書は、7月中旬以降に送ります。口座振替や年金天引き以外の場合、8回分の納付書を併せて発送します。

金額など詳しくは、同封するリーフレットや市ホームページをご覧ください。

国民健康保険▼世帯主宛てに発送  
後期高齢者医療制度▼個人宛てに発送

### 保険税の軽減・減免

国民健康保険税の軽減・減免制度があります。どちらも申請が必要です。  
※新型コロナウイルス感染症に関する減免は、令和4年度で終了しました。

### 失業による軽減

倒産や解雇など、会社都合により離職した場合、離職日の翌日から2年度、前年の給

与所得金額を100分の30とみなして保険税を計算します。申請期限はありませんが、速やかに申請をお願いします。

持ち物▼雇用保険受給資格者証または雇用保険受給資格通知

### 貧困・災害などによる減免

納付が困難と認められると減免できる場合があります。申請期限▼納期限7日前

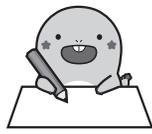
### 認定証の更新時期

現在交付している認定証の有効期限は7月31日です。8月以降も引き続き認定証が必要な方は、再度申請してください。

※後期高齢者医療制度加入者には、新しい保険証と一緒に認定証を郵送します。

認定証の種類▼①限度額適用認定証②限度額適用・標準負担額減額認定証③食事療養標準負担額減額認定証(国民健康保険のみ)

持ち物▼①対象者の保険証②世帯主と対象者のマイナンバーカードまたはマイナンバー通知カード(写しも可)③窓口に来る方の顔写真付きの身分証(運転免許証など)



### 交通事故などでけがをした!

## 国保を使うときは届け出を

交通事故などの第三者(加害者)の行為でけがをしたとき、国民健康保険で治療を受けられる場合があります。しかし、本来治療費は第三者(加害者)が支払うものです。そのため、一時的に国民健康保険が立て替えて支払い、後日第三者(加害者)に請求するための届け出が必要です。国民健康保険を使う場合は必ず国保年金課に連絡し、「第三者行為による被害届」などを提出してください。

必要な物▶①国民健康保険証 ②免許証(交通事故の場合) ③交通事故証明書(後日提出可) ④第三者(加害者)の連絡先および加入保険などのメモ

### 交通事故以外の第三者行為の例

- ・他人の飼い犬に噛まれてけがをした
- ・他人に一方向的に殴られてけがをした
- ・飲食店での食事が原因で食中毒にかかった など



問い合わせ▶国保年金課 ☎(50)1250

### 納付猶予制度

対象▼50歳未満で本人および  
※免除には①全額免除②4分の3免除③2分の1免除④4分の1免除があります。一部免除の場合、保険料が納付されない或未納期間として取り扱われます。

### 保険料免除制度

対象▼本人、世帯主および配偶者の前年所得が基準額以下の方

※免除には①全額免除②4分の3免除③2分の1免除④4分の1免除があります。一部免除の場合、保険料が納付されない或未納期間として取り扱われます。

## 国民年金保険料の支払い 納付困難な方は 免除(猶予)申請を

保険料に未納期間があると、各種基礎年金を受け取れない場合があります。収入が少なく、保険料の納付が困難な場合は、未納のままにせず、免除(猶予)申請をしてください。

配偶者の前年所得が基準額以下の方  
【共通事項】  
対象期間▼7月〜令和6年6月分の保険料  
※郵送や、マイナポータルからの電子申請もできます。詳しくは日本年金機構ホームページをご覧ください。

問い合わせ▼国保年金課 ☎(50)1133

マイナポータルではネット上で24時間どこでも届出できます



▲日本年金機構ホームページ



▲市ホームページ

## 夏の全国交通安全運動

「べだるいぶほのぶいぶいくるめつり」

7月10日(月)から19日(水)まで夏の全国交通安全運動が行われます。この時期は、暑さや解放感で、安全意識や集中力が低下しがちです。また、夏休みなどで外出が増えるため、重大な交通事故が起きやすくなります。

### 交通安全運動の重点事項

- ①自転車のヘルメット着用と交通ルール順守の徹底
- ②飲酒運転や速度超過など悪質な危険な運転の根絶
- ③子どもや高齢者を始めとする歩行者の安全確保
- ④全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底



### 電動キックボードのルール

7月1日から特定小型原動機付自転車(いわゆる電動キックボード)のルールが適用されます。



キックボードなどのルールが定められました。正しく理解し、守りましょう。  
○16歳未満の方の運転禁止  
○ナンバープレートの取付など

詳しくは警察庁ホームページをご覧ください。  
▲警察庁ホームページ  
問い合わせ▼消防防災課 ☎(50)1119

### お知らせ

## 水の事故を防ぎましょう

昨年水事故で多くの命が犠牲になっています。その原因のひとつが「ちょっとした油断」です。次のことに注意して、楽しく遊びましょう。

- ◆遊泳禁止日や遊泳禁止場所では泳がない
- ・水温が低いところがあります。
- ・急に深くなっている場所や潮の流れが速い場所、高波が来る場所などがあります。
- ◆立ち入り禁止の場所や開設されていない海水浴場などでは泳がない
- ・救護所やライフセーバーなどの監視の目が届かない海では、事故が起きたときに救助できない可能性があります。
- ◆子どもから目を離さない
- ・目を離れた隙に子どもが波にさらわれたりすることがあります。
- ◆疲れているときや飲酒したときは泳がない
- ・平衡感覚が鈍ったり、心臓に負担が掛かったりします。
- ◆自分の技術を過信しない
- ・沖合に出て岸に戻れなくなったり、潮に流されたりすることがあります。
- ◆その他
- ・雷光、雷鳴に気付いたら、すぐに海から引き揚げましょう。
- ・水上オートバイやウインドサーフィンなどは、遊泳区域内に乗り入れてはいけません。また、周囲の安全を十分確認しましょう。



問い合わせ▼東金警察署 ☎(54)0110

### 新着図書案内

- 『八十歳からの最高に幸せな生き方』…津田良一
- 『シンプルで合理的な人生設計』…橋本玲
- 『弘兼流好きなことだけやる人生。』…弘兼憲史
- 『80歳の壁 実践編』…和田秀樹
- 『牧野富太郎と寿衛』…四條たか子
- 『われらの牧野富太郎!』…いとうせいこう監修
- 『我が身を守る法律知識』…瀬本比呂志
- 『無駄をやめたらいいことだらけ』…渡瀬裕哉
- 『株の投資大全』…小泉秀希
- 『コミュニケーション大全』…鴨頭嘉人
- 『母は死ぬない』…河合香織
- 『発酵食品はおいしいクスリ』…山元正博
- 『困りごと解決!家事ワザ262』…かおり
- 『梅と杏のお菓子づくり』…今井ようこ
- 『おとなのゼリー』…高石紀子
- 『グループサウンズ』…近田春夫
- 『すべては出会い』…渡辺徹
- 『高倉健、最後の季節。』…小田貴月
- 『栗山ノート』…栗山英樹